

会見日時：令和8年4月10日 金曜日 10時30分～11時00分

会見場所：県庁第二特別会議室

会 見 者：玉城知事

(広報監)

これより定例記者会見を開催いたします。本日は知事より冒頭発言が1件、発表事項が2件ございます。知事の発言の後、発表事項及び冒頭発言に関する質問をお受けいたします。それでは知事、よろしくお願いいたします。

(知事)

ハイサイ、グスーヨーチューガナビラ。皆さんおはようございます。それではまず冒頭発言、普天間飛行場返還合意から30年を迎えるにあたってコメントいたします。

来る4月12日で、平成8年（1996年）に当時の橋本総理とモンデール駐日米国大使による共同記者会見で普天間飛行場の全面返還合意が発表されてから30年を迎えます。

普天間飛行場は、市街地の中心部に位置しており、住民生活に著しい影響を与えていることから、周辺住民の航空機事故への不安や騒音被害などを解消することが喫緊の課題であり、また、同飛行場の一日も早い危険性の除去及び早期閉鎖・返還は県民の強い願いでもあります。

しかしながら、30年を迎える今なお、普天間飛行場の閉鎖・返還は実現しておらず、平成16年（2004年）の沖縄国際大学へのヘリ墜落事故や、平成29年（2017年）の普天間第二小学校への窓枠落下事故、昨年5月のUH-1ヘリコプターからの部品落下事故、去る3月の名護市におけるUH-1ヘリコプターの不事着など、普天間飛行場所属機による事故は後を立たず、また、外来機の飛来による離着陸回数増加など、県民は依然として大きな負担を強いられています。

そのため、沖縄県は日本政府に対し、普天間飛行場の速やかな運用停止を含む1日も早い危険性の除去、県外・国外移設及び早期閉鎖・返還に取り組むよう求めるとともに、同飛行場の速やかな運用停止を実現するために、オスプレイ12機程度の県外拠点配備や同飛行場所属機の長期ローテーション配備による訓練移転等を提案し、同飛行場の運用停止に向けたスケジュールを具体的に示すよう求めているところであります。

こうした中において、今年2月、米国防総省が米政府監査院(GAO)に対し、長い滑走路を使用する統合部隊や国連の任務に、辺野古の代替施設では能力が不足することから、代替となる長い滑走路が選定されるまで普天間飛行場を返還しない旨を記載した公式文書の存在が明らかになりました。

普天間飛行場の固定化は断じて許されるものではなく、同飛行場の危険性の除去は政府、県、市の共通の課題であり、今後とも宜野湾市と連携し、政府において、目に見える形で負担軽減が実現されるよう取り組んでまいります。

政府が唯一の解決策とする普天間飛行場の辺野古移設については、軟弱地盤の存在が判明し

、変更後の計画に基づく工事に着手した令和6年（2024年）1月を起点としても、米軍への提供手続きの完了までに約12年を要するとされており、工事の進捗等を踏まえますと、さらなる工期の延伸も懸念されることから、沖縄県としては、辺野古移設では同飛行場の1日も早い危険性の除去には繋がらないと考えているところであります。

普天間飛行場の速やかな運用停止を含む1日も早い危険性の除去及び早期の閉鎖・返還は、辺野古移設に関わりなく実現すべきものと考えており、沖縄県との真摯な対話に応じていただくよう、引き続き日米両政府に対しては粘り強く求めてまいります。冒頭発言は以上であります。

（知事）

次に、発表事項2点申し上げます。麻しん（はしか）患者の発生に伴う注意喚起について公表いたします。令和8年4月2日に沖縄県内で今年初めての「はしか」の患者が確認されました。全国のはしか患者の総数は、令和7年3月末で58件、令和8年3月末で197件となっており、昨年と比べ3倍以上のペースで急増しています。はしかの原因となるウイルスは、非常に感染力が強く、手洗いやマスクだけでは防げない「空気感染」をすることから、免疫がない人がウイルスに感染すると、ほぼ100%発症する極めて強い感染症の1つであります。最も有効な予防方法は、2回のワクチン接種です。特に、1歳のお子さんと来年小学校に入学するお子さんは定期接種の対象となっています。まだこの2回の接種が終わっていない場合は、早めにかかりつけのお医者さんに相談しワクチン接種を受けてください。それ以外の方も2回の接種が確認できない場合は、任意での接種をご検討くださいますようお願いいたします。もし、38° 度前後の熱、あるいは咳、発疹といった症状が出た場合は、直接医療機関を受診せず、まず事前に電話等で相談をしてから受診してください。夜間・休日など医療機関への受診を迷う場合は「#7119」、または、子供の場合には「#8000」などのダイヤル案内をご利用ください。なお、受診の際は周囲の方への感染を広げないように、モノレールやバスなどの公共交通機関の利用は控えていただくよう宜しくお願いいたします。

（知事）

続いて、「県指定無形文化財の追加認定について」発表いたします。本日、県文化財保護審議会より、県指定無形文化財「沖縄の空手・古武術」保持者の追加認定について答申がなされました。今回の追加認定は、令和2年以来、5度目にあたり、これにより、保持者数は現在の7名から新たに16名が追加され、23名となる予定です。今回答申されました16名の皆様は、いずれも長年にわたり厳しい鍛錬を続け、後進の育成にも励まれてきた方々ばかりと伺っています。まずは、そのたゆまぬ努力に心から敬意を表したいと思えます。沖縄が世界に誇る伝統文化である空手・古武術は、心身修養の手段として、先人たちの不断の努力と強い志によって独自の発展を遂げ、現在ではその価値は国際的に認められています。沖縄の伝統空手を次世代へ継承するためには、その高度な技を体現し、伝承することができる県指定無形文化財保持者の存

在は、なくてはならないものと考えています。県におきましては、現在、沖縄空手のユネスコ無形文化遺産登録に向けて取組を進めているところであり、今回の保持者の追加認定は、その推進を図る上で大きな後押しとなるものと考えています。沖縄県としましては、引き続き関係機関と連携しながら、県指定無形文化財保持者の認定と、それぞれの分野における保存・継承・発展に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。発表事項は以上です。

(広報監)

それでは冒頭発言及び発表事項に関する質問をお受けいたします。まず県内幹事社お願いします。

(記者)

冒頭の普天間基地のコメントについてお伺いしたいんですけども、普天間飛行場周辺では、従前からの騒音や事故だけでなく、PFASといった新たな問題も発覚しています。1996年に日米が合意したSACO最終報告では、基地の整理縮小で沖縄の基地負担軽減を目的としていましたが、昨今は安全保障環境の変化を理由に沖縄への基地固定化が進んでいます。沖縄の基地負担軽減にどのように取り組むのか改めて所感をお願いします。

(知事)

平成8年4月の普天間飛行場の返還合意は、前年に発生しました少女暴行事件に対する県民の激しい憤りや、繰り返される被害への深い悲しみ、また過重な基地負担の軽減を求める切実な世論が、沖縄が求めてきた米軍基地の整理縮小に向け、日米両政府を動かした大きな転換点であったと考えております。しかしながら、来る4月12日で30年を迎える今もなお、普天間飛行場の返還は実現しておらず、航空機騒音、PFOS等の環境問題、米軍人等による事件・事故に県民が苦しめられている現状は、当時の返還合意の趣旨からも大きく乖離しており、極めて遺憾と言わざるを得ません。沖縄県としては、普天間飛行場の速やかな運用停止を含む1日も早い危険性の除去及び早期閉鎖・返還は、辺野古移設に関わりなく実現すべきものと考えています。さらに、基地負担の軽減についても、沖縄の米軍基地全体を考えた上で、日米両政府あるいはそこに沖縄も加わった形での、対話による基地負担の軽減・解決に向けて引き続き取り組んでいただくよう粘り強く求めてまいりたいと考えています。

(広報監)

次に県外幹事社お願いいたします。

(記者)

先ほど知事が発表された麻しん（はしか）についてなんですけども、先月末、沖縄県は麻しん（はしか）に感染された20代の男性の方が、石垣島に滞在していたという発表されていますが、麻しんは約10日の潜伏期間を経て発症するということで、非常に感染力が強いと言われてはいますが、その石垣島を中心に同様の症状を申し出た方がいらっしゃるかどうか、今の現状を教えてくださいませんか。

(知事)

令和8年4月10日本日時点で、接触者の中で症状の出ている方は、今のところ確認はされておられません。

(広報監)

それでは幹事社以外の記者の皆様から質問をお受けいたします。質問はございますでしょうか。

(記者)

普天間の返還合意について伺います。普天間飛行場の負担軽減を巡っては、国と県、宜野湾市が話し合う普天間飛行場負担軽減推進会議がありますが、2019年に開かれたのを最後に7年間開かれておりません。それぞれで辺野古移設への立場は違うと思いますが、基地の負担軽減というゴールは同じはずです。それにも関わらず、開かれていないことへの知事の率直な思い、そして国と政府との対話をどう繋げていくか教えてください。

(知事)

ご指摘の通り、基地負担軽減会議の「本会議」が、長く開催されていないということについては、折を見て私から、官邸もしくは関係要路に対して、その開催を求めているところであります。先立っては作業部会が開催されましたけれども、やはり官房長官や私が直接出席をして、意見交換をする、対話の場を開催するという事は非常に重要だと考えておりますので、引き続き様々な機会を得て、そのような開催を求めていきたいというふうに考えています。

(広報監)

他に質問ございますか。

(記者)

知事もコメントの中で触れられているんですが、辺野古が完成したとしても、代替の長い滑走路が必要だというようなことを30年目にして明らかになるような、こういう普天間を返還する目処というのが一向に、後退しているように感じられるんですけども、現状をどう思われるか改めてお願いします。

(知事)

沖縄県としては、過重な基地負担の軽減は多くの県民が求めているところであり、引き続き政府に対してもこの基地の整理縮小について、その取組を図っていただくよう求めたいと思います。また、かねてから日米両政府のSACO合意の状況が、なかなか進展しないという中ではありますけれども、このSACO合意が実現したとしても、沖縄における基地負担の割合はほとんど変わらないという状況から、沖縄県も加えた上で、「SACO2」の会議体を設けていただきたいということもこれまで求めてきております。ですから、1日も早い普天間飛行場の危険性の除去を含めて、沖縄における米軍基地の過重な負担についてはさらに整理縮小、基地の撤去に向けた話し合いは重要であると考えてるところから、引き続きそのことについて政府に求め

てまいりたいというように考えております。

(広報監)

他に質問はありますか。

(記者)

知事コメントでもありました、この長い滑走路の問題についてお伺いします。長い滑走路、普天間級の長さの滑走路というのは、本島には那覇空港しかない、県全体と見渡しても、民間向けというところで下地島ということになります。その長い滑走路に那覇空港が選定されるリスクということについて、議会でもお話になられてると思いますが改めてお願いいたします。

(知事)

那覇空港あるいは那覇港湾については、沖縄県にとっての人流、物流のメインゲートですから、万万が一、そこが閉鎖あるいは利用が制限されるということになると、県民の生活、県経済に大きな影響を及ぼすということは、「言を俟たない」ということは明白だと思っております。ですから、引き続き政府においては米側と沖縄におけるそのような現状を踏まえつつ、どのような方法で解決策を見出していくかということについては、鋭意協議を進めていただきたいと思いますが、沖縄県としては、那覇空港や下地島空港などが、いわゆる「合意のない形」で利用されるということは絶対にあってはならないということ、強く求めてまいりたいというように考えてます。

(広報監)

他に質問はありますか。

(記者)

普天間返還についてなんですが、知事は辺野古への移設が解決策にならないというお立場だと思いますが、知事として、沖縄県として、辺野古移設を止めるこの手立てというものは現時点で何ができると捉えてらっしゃるか教えていただきたいと思います。

(知事)

現在の辺野古新基地建設は、国の代執行によって工事は進められていますけれども、先ほど申し上げました通り、代替となる長い滑走路が選定されるまで、普天間飛行場を返還しないということがアメリカ側から発表されています。であれば、普天間を本当に閉鎖しようという根本的な原点に立ち帰って考えると、普天間飛行場でどのような運用がなされているのかということをもう1度確認する必要があると思います。

1つはオスプレイやヘリコプターなど回転翼機の運用、1つは空中給油機の運用、もう1つは緊急時に長い滑走路を使用するための固定翼機の運用。そのうち、空中給油機は岩国基地に移転が決まり、移転しています。そして緊急時の固定翼機を使ったものは築城基地や新田原基地が整備されていて、それも整理されています。ということは残る運用はヘリコプター、オスプレイの運用です。その運用を県外・国外でどのように実現できるか。沖縄にいる海兵隊の陸上

部隊も含めて、その移転が可能かどうかということを議論すれば、私は辺野古に基地を作る必要はないということは明確に申し上げたいと思うんです。ですから、そのことをしっかり話し合うことが必要であって、辺野古新規基地建設の工事を進めるか進めないかということよりも、原点に常に立ち帰って協議をするという姿勢を私たちは、日米両政府に求めていきたいというように考えております。

(広報監)

他に質問ございますか。

(記者)

今の長い滑走路の件で重ねてお伺いします。これまでもこれは返還の条件として示されてきたわけですが、国は必要な法整備は整っているのに、この条件によって普天間が返還されないということはないという、そういう見解を示していますが、県としてはこの国の見解に対しては、同様のお考えなのか、もしくは、日米で認識の部分で齟齬があると考えていらっしゃるのか、その点の知事の考えを教えてくださいたいと思います。

(知事)

日米で齟齬がないというご発言があったということを報道で承知をしております。であれば、その齟齬がないということを政府が沖縄県に対しても、しっかりと説明をしていただいて、その普天間の返還は、辺野古で進めていくのだということについて、本当にそれが日米で合意できているのかということについての、根本的な内容については確認をしなければいけないと思います。どちらにしても私たちは、新しい機能を加えた辺野古の新規建設については反対という立場ですので、政府と我々の考え方は齟齬がある、齟齬をきたすことがあるかもしれませんが、日本と米国における同盟関係においても齟齬があるような状況は、私はいかなるものかというように確認しなければいけないと思います。

(広報監)

他に質問ありますか。

(記者)

先ほど冒頭発言では、知事は工期の延伸の懸念などを挙げて、辺野古移設は危険性の除去には繋がらないと指摘をされています。と同時に、反対を掲げる知事が、県内では続いて選出をされております。知事は現在、この辺野古移設に対する県民の民意と言いますか、思いをどのようにご覧になっているか改めてお考えをお願いします。

(知事)

先の衆議院議員選挙において、辺野古移設を反対する候補が、その沖縄県内の選挙区では、当選を果たせませんでした。その際行われたアンケートによって、そのアンケートの半数以上の方々が、辺野古の新基地建設は反対というような、そういう数字も報道されています。ですから、沖縄県における多くの民意は、やはり辺野古の新基地建設は反対であるという民意が

半数以上の考え方であろうということは変わっていないという認識しています。

(広報監)

他に質問ございますか、よろしいでしょうか。それでは続いて発表事項以外の質問に移ります。県内幹事社お願いいたします。

(記者)

イラン情勢についてお伺いします。日本時間の8日、アメリカとイランが即時停戦について合意しました。一方で、レバノンへのイスラエルの攻撃を巡って停戦が不安定化しているという報道もありますが、イラン情勢に関するご見解を伺います。また、イラン情勢に伴うガソリンなどエネルギー価格の高騰の状況については、離島地域も含めて対策が叫ばれているところですが、県としてイラン情勢に伴う生活コストの高騰にどのように取り組むかお考えをお願いします。

(知事)

予断を許さない状況にあるとは思いますが、まずはアメリカとイランが2週間の停戦合意に至ったことについては喜ばしいと思います。他方で、ホルムズ海峡は封鎖するというような報道もありますから、やはり予断を持って何か判断をするということについては引き続き、その状況を注視していかなければならないだろうと思っておりますが、アメリカとイランの合意については、レバノンでの戦闘停止が含まれるかについては、双方の主張には、やはり齟齬があるというように認識せざるを得ないというように考えてます。今般のアメリカによるイラン攻撃については、今後、様々な評価がなされるであろうというように思っておりますけれども、沖縄県としては、国連憲章や国際法に違反するという指摘が数多く寄せられているという点も注視をし、女性や子供を含む多くの市民が犠牲になったことについても、本当に胸の痛みを禁じないという状況が続いていると思っております。私は歴史と町を破壊し、文化を失滅させ、子供から老人まであらゆる住民を巻き込む「戦争」という残酷な政治手段には、断固反対という姿勢を示しております。そして、非核平和主義と国際協調主義という国家運営の基本原則を是非守っていただき、日本政府においても国連を始め国際社会と連携する形で、引き続き中東情勢の安定化とホルムズ海峡の安全航行等に向けた働きかけを期待したいというように考えております。

(広報監)

次に県外幹事社お願いいたします。

(記者)

県教育庁の平和学習ポータルサイトによりますと、平和教育の基本的考え方として、1.憲法及び教育基本法の精神に基づき、生命の尊重、個人の尊厳を基本とする。2.国際社会の一員として、国際社会に生きる態度を養い、国際社会の平和に貢献しうる資質を育成する。3.他人の立場を理解し、思いやりの心、寛容の心を育成する。4.沖縄県の歴史的特性に基づき

、平和を尊ぶ心を育成するとあります。米軍普天間飛行場の移設工事が進む沖縄県名護市辺野古沖で、船2隻が転覆した事故で死傷した高校生らは、同志社国際高校の平和学習で現場を訪れ、普段は抗議船として使われていた小型船舶に乗っていたと報じられていますが、知事は辺野古移設工事現場を洋上から見学することも、平和学習の一環と思われるのでしょうか。また、これも平和学習だとすれば、平和教育の基本的考え方のうちどれに合致するものとお考えでしょうか。

(知事)

今回の大変痛ましい事故について、お亡くなりになった方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、お怪我をされた生徒の皆さんの1日も早い回復をお祈りしたいと思います。県内の公立学校においては、平和教育における具体的な素材を取り扱う場合、客観的な資料をもとに指導することとなっており、生徒に特定の見方や考え方を押し付けることがないよう指導に努めていると伺っています。いかなる体験活動であれ、学校教育の一環として行う場合は、安全性と中立性を確保することが大前提であるというように思います。同志社国際高校がどのようなお考えのもとで平和学習を行っているのか、沖縄県の立場からお答えすることは難しいと考えておりますけれども、沖縄県では引き続き平和教育の基本的考え方に基づき、生命の尊厳と個人の尊厳を基盤に平和を希求する心を育むことを目指し、平和教育の充実に努めてまいりたいというように考えております。

(記者)

知事のおっしゃる通りでございますけれども、知事の個人の考えでも結構ですので、そもそも辺野古の移設工事現場を、洋上から見学するというのが、知事のお考えの中では平和学習になるものかどうかというのを教えていただいてもよろしいでしょうか。

(知事)

学校における教育活動については、多様な見方や考え方をするという事柄を取り上げる場合には、やはり安全性をまず確保した上で、生徒の考えや議論が深まるよう様々な見解を提示し、あるいは現地を視察することによって、その活動の趣旨、目的、安全性、中立性が確保された上での、教育の一環であるというような考え方は共通していると思います。

(記者)

共通している？

(知事)

要するに、この我々沖縄県の平和学習の基本的な考え方と・・・

(記者)

と今回の同志社国際高校さんの、今回の内容っていうのは共通しているということをおっしゃってますか。

(知事)

はい。

(記者)

ありがとうございます。

(広報監)

それでは幹事社以外の記者の皆様から質問をお受けいたします。質問ございますか。

(記者)

知事選への対応について伺います。先日、オール沖縄の政党会派調整会議が開かれ、知事も出席されたと伺っております。関係者によりますと、会合で25日に会見を開くことが共有されたとのことですが、その点の事実関係をまず確認させていただきたいと思います。

(知事)

先だって、県議会の会派及び政党の代表の皆さんが集まって会議が開催され、私もその会議に参加をさせていただいています。その場で、4月25日に会見を行う旨の確認があったということも承知しております。

(記者)

会見というのは出馬会見という認識でよろしいでしょうか。

(知事)

はい、その通りです。

(記者)

ということは、知事、出馬をするというご判断、ご意向を固めたという認識でよろしいのでしょうか。

(知事)

正式の発表は当日、具体的に発表させていただければと思いますが、概ねその方向性で、取りまとめているという状況にあります。

(記者)

重ねて質問させてください。正式表明は、後日ということでしたが、3期目を見据えた、知事ご自身が考えてる課題について伺います。

(知事)

それも細かいことは、当日お話をさせていただければと思います。ただ、私は2期8年、一貫して誰1人取り残さない沖縄らしい社会を築いていきたいということで県民の暮らし、県政の発展、経済振興、離島振興、様々な分野で具体的な成果を、上げてきているというように考えておりますので、引き続きそのような成果を確認しつつ、新たな取組等について、3期目に向けての考えを発表する方向でまとめていければと思います。

(記者)

今年は普天間飛行場返還合意から30年の節目の年となります。次期知事選ではこの名護市辺野古移設問題が争点になるのかどうか、改めてお考えをお伺いします。

(知事)

報道によりますと、相手の方は容認するというようにおっしゃってるそうですので、県民の考え方からすると、争点になるであろうというように認識いたします。

(広報監)

他に質問はございますか。

(知事)

ちょっとお待ちください。先に訂正させてください。先ほど衆議院選挙におけるアンケートの調査と申し上げましたけれども、名護市長選挙でのアンケート調査ということのようでございます。訂正してお詫びいたします。失礼いたしました。

(記者)

先月の30日なんですけども、県修学旅行推進協議会が、OCVBと沖縄県の文化観光スポーツも含めて、開催されたと思うんですが、その中で、いわゆる安心・安全な修学旅行の運営についての議論をして、具体的な解決策だったりとかを今後決めますということをお伺いしたと思うんですけども、改めて今年度、その修学旅行を安全に運営するための、県のスキーム作りのスケジュール感を教えていただければよろしいでしょうか。

(知事)

今回の事故を受けまして、事故の2日後には、3月18日ですが、県と共に修学旅行の誘致受入に取り組んでいる沖縄観光コンベンションビューローから、県内外の観光関係事業者に対して安全管理体制の確認などについて注意喚起を行う文書を発出いたしました。さらに、ご案内のように修学旅行に関する事業者で構成する「沖縄県修学旅行推進協議会」を3月30日に臨時で開催し、安全管理における意見交換を実施しております。今後の再発防止に向けてですが、修学旅行の誘致を行っている県としては、責任感を持って強く取り組む必要があると考えており、今回の事故原因の調査状況などを踏まえ、沖縄県修学旅行推進協議会や分科会を適時に開催し、観光関係事業者等への注意喚起を行うほか、県内事業者に対して、安全かつ安心な沖縄修学旅行の受入体制強化に必要な研修等の実施、また、沖縄修学旅行に関係する県内外の関係者への訪問や説明等に取り組んでまいりたいと考えておりますが、その注意喚起や再発防止策などを取りまとめて、沖縄県としては、できる限り5月の大型連休前までには発信を行いたいというように考え、今その内容を取りまとめています。

(広報監)

この後の日程がございますので、最後に一問お受けいたします。

(記者)

嘉手納基地で、先月末に実施されたパラシュート降下訓練について伺います。先ほど小泉防

衛大臣が閣議後の会見で、3月末に嘉手納基地で実施したパラシュート降下訓練について、米側から伊江島での実施が困難な状況であったため、嘉手納で実施したと説明があったと明かしました。一方で、伊江島が使えなかった理由が、気象や天候なのかという説明はされていなく、具体性がないようにも感じます。こちらも30年前の、96年のSACO合意で伊江島への移転が決まりましたが、例外的に実施した背景が曖昧になったまま、訓練移転の合意が形骸化されている状況を知事としてどう受け止めるかお願いいたします。

(知事)

3月末に行われたパラシュート降下訓練について、政府は4月7日の防衛大臣記者会見においても、例外的要件に当たるか否かについては具体的事情について確認中、というように言っております。沖縄県は、例外的な要件には当たらないものというように考えてますので、伊江島でのパラシュート訓練は実施できたであろうというように考えております。また、昨日の夜、沖縄防衛局から4月15日に、午後1時から午後5時まで嘉手納飛行場において、パラシュート降下訓練を実施する旨のノートム、航空情報があったの旨の情報提供があり、今その情報の内容について、情報収集をさせていただいております。沖縄県は、パラシュート降下訓練については、SACO最終報告の趣旨に沿って伊江島補助飛行場で行われるべきだろうというように考えておりますが、沖縄県としては引き続きこの明確な基準のもと、この例外的な要件に当たるかどうかなども含めて、なぜ、なおまた嘉手納飛行場でパラシュート訓練を行おうとするのかということについては、事前に関係機関に対してその内容の確認、意義を確認をしていきたいというように考えています。

(広報監)

よろしいでしょうか。これで本日の記者会見を終了いたします。ありがとうございました。

(知事)

はい、ニフエーデービタン。ありがとうございました。